書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１５７号
山口県防府市大字田島652番地の９　ポルトリンド田島201号、前住所岡山市北区門前418番地15
破産者　井上　弘美
異議申述期間　平成25年３月25日まで
平成25年２月21日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
山口市金古曽町６番30号
破産者　中井　敏志
異議申述期間　平成25年３月25日まで
平成25年２月21日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
山口市徳地船路941番地１
破産者　齊藤　静子
異議申述期間　平成25年３月25日まで
平成25年２月21日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
島根県安来市広瀬町宇波482番地21　住宅型有料老人ホームかじかの家
破産者　村尾キクエ
異議申述期間　平成25年４月15日まで
平成25年２月22日　　松江地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０９３号
東京都中央区築地５丁目６番10号
清算株式会社　株式会社ケイヨウ
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０９４号
東京都中央区築地５丁目６番10号
清算株式会社　渡辺ハウジング株式会社
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第７号
広島県福山市水呑町3995番地の１
清算株式会社　中綿株式会社
１　決定年月日　平成25年２月20日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所福山支部

平成２４年（ヒ）第１号
沖縄県うるま市字州崎12番地の57
清算株式会社　株式会社琉特
１　決定年月日　平成25年２月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
那覇地方裁判所沖縄支部

更生計画案提出期間の伸長

平成２４年（ミ）第１１号
東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
更生会社　三光汽船株式会社
主文　管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期を平成25年７月31日と、更生会社、届出をした更生債権者等又は株主が更生計画案を提出することができる期間の終期を平成25年７月24日と、それぞれ変更する。
平成25年２月20日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
茨城県古河市中央町１丁目３番36号
再生債務者　株式会社大川食品
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　茨城県下妻市大園木2839―１　大建ビル２階　つくばね法律事務所　弁護士　門井　節夫
平成25年２月21日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再）第８号
千葉県鴨川市横渚815番地
再生債務者　学校法人村山学園
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座７丁目12番14号　大栄会館５階　富永浩明法律事務所　弁護士　富永　浩明
平成25年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１号
岐阜市芥見３丁目283番地
再生債務者　株式会社ダンジャルダン
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岐阜市鹿島町１丁目30番地　いちい法律事務所　弁護士　飯沼　敦朗
平成25年２月20日　　岐阜地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第３号
横浜市神奈川区鶴屋町２丁目17番地１
再生債務者　平取観光株式会社
特別調査期間　平成25年３月14日から平成25年３月21日まで
平成25年２月21日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２４年（再）第９１号
千葉県柏市東上町２番28号
再生債務者　株式会社吉中商事
１　投票期間　平成25年４月８日まで及び平成25年４月16日午前10時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月16日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成25年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第９７号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　株式会社アカデミア
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月３日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年３月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年３月21日
平成25年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９８号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　有限会社アネット
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月３日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年３月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年３月21日
平成25年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第８４号
東京都葛飾区東金町５丁目15番２号
再生債務者　かみむら化学株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１号
岐阜県可児郡御嵩町上恵土1042番地の１
再生債務者　株式会社鈴木商事
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月20日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
静岡県浜松市中区鴨江３丁目８番17号
再生債務者　髙林　均幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月21日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係